

卷頭言

皆様のご協力により、平成 30 年度公立大学協会図書館協議会（以下、公大図協）の会長館として一年間の任務を終えることができましたことを厚くお礼申し上げます。また、昨年 9 月の北海道胆振東部地震の折には本学、並びに北海道地区の被害状況についてご心配いただきお見舞いのお電話やメールを頂戴いたしました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

さて、一年前の今頃、前会長館の滋賀県立大学様より会長館業務を引き継ぎましたが、4 月に文部科学省と公立大学協会へのご挨拶に伺ったのが最初の仕事となりました。総会でのご講演のお願いを差し上げるにあたり、現在の図書館や公立大学をめぐる状況や、国の方針などをご教示いただきましたが、この内容の一部は、総会でのご講演に含まれておりました。

その後、6 月 15 日に開催いたしました第 1 回拡大役員会と総会の準備へと進んでまいりましたが、この時に取り上げられた繰越金増加に対する検討に、結果的には、平成 30 年度一年間を通して取り組むこととなりました。

皆様ご存知のとおり、平成 24 年度以降、数年にわたって取り組まれた会則、各種規約の改訂作業は一段落しております。この期間中、平成 26 年度総会において、当時 290 万円の繰越金への対策として、「会費の値下げについて」が一度協議されたものの、経過観察となりました。さらに繰越金が 340 万円まで増加したため、平成 29 年度第 2 回拡大役員会において再度検討されましたが、この時は結論に至らず、引継事項の最優先課題となっていました。

前会長館様を中心とした議論を引き継ぎ、第 1 回拡大役員会と総会に臨みました。前年度繰越金が 370 万円に達していた中、今年度での決着を目指し、予定時間を越えて議論を重ねましたが、新たな論点も生じたため、継続審議事項となって閉会いたしました。

「会費の値下げについて」を主題目に据えた議論でしたが、「繰越金対策」には、「会費値下げ」と「事業見直し」の両者が不可分の問題であることが明確になりました。これ以上の先送りはできないものと考え、まずは 10 月に、全加盟館に新規・拡充事業について意見聴取し、4 件のご提案（海外派遣事業、研修会参加助成、大学図書館シンポジウム参加支援事業、拡大役員会参加旅費補助事業）を頂戴しました。これを承け、会長館として「繰越金の減額に向けた事業の見直しについて」を第 2 回拡大役員会に提案しました。会費の暫定的な減額と拡大役員会の構成館への業務に対する助成を主としたものについて、ご議論の後、ご賛同をいただき、引き続き、規程の改正案まで準備することができました。これらは、平成 31 年度の拡大役員会と総会での提案事項となりますので、次期会長館の島根県立大学様と副会長館を再任される熊本県立大学様への引継事項となりましたことをご報告いたします。総会で明らかになりました委任状の問題も、次回の会議では対応されるものと思います。この間、今年度の拡大役員会の皆様には何度もメールでの審議並びに意見聴取にご協力いただき、感謝申し上げます。

公大図協の重要な事業の中には、関連団体である国公私立大学図書館協力委員会並びに日本図書館協会への委員の派遣があります。ここ数年、新規加盟があり、本協議会加盟館数も 90 大学となりました。委員を受けていただく大学の負担もあるかと存じますが、国公私の枠を超えた大学図書館としての連携及び情報交換の場として、それぞれの委員会の果たす役割は大学図書館全体の発展に必要不可欠のものと考えております。各加盟館の皆様が派遣委員としての役割を十分に果たすことができるよう、各地区協議会のご協力をいただきながら、調整作業をさせて頂きました。今後とも公大図協の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

札幌医科大学も加盟館としてこれからも協議会の発展に力を尽くす所存でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

平成 31 年 3 月

公立大学協会図書館協議会
会長 札幌医科大学附属総合情報センター長
長峯 隆